

令和 7 年 12 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

令和7年12月 定例飯館村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和7年12月18日(木) 午後3時00分
- 2 招集場所 飯館村役場 第1委員会室
- 3 出席委員
- | | |
|----------------|--------|
| 教育長 | 高橋 澄子 |
| 教育委員(教育長職務代理者) | 高橋 祐一 |
| 教育委員 | 庄司 智美 |
| 教育委員 | 高橋 世津子 |
| 教育委員 | 佐藤 修治 |
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者
- | | |
|--------|-------|
| 教育課長 | 三瓶 真 |
| 指導主事 | 三品 勝彦 |
| 生涯学習課長 | 山田 敬行 |
- 6 開 会 午後2時55分

7 日程第1 教育長あいさつ

教育長 教育委員の皆様、改めましてこんにちは。

師走も半ばとなり、あと13日で令和7年、2025年も終わりです。そんな気ぜわしくお忙しい中、12月の定例教育委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。

今朝は霜もおりていなくて寒くないと思ったんですけども、気温は4度ということで、午前中には雪も飛んできて寒かったんですが、今は晴れています。

しかし、どんな気候であろうとも、子供たちはとても元気です。今日の9時からでしたが、こども園では以上児の子どもたちが鏡餅づくりを行いました。月組と太陽組はみんなで一つの2段重ねの鏡餅をつくり、空組は一人一つずつの鏡餅をつくりました。月組と太陽組は、つくった後は元気に外で活動しています。雪も飛んでいましたが、子供はとても元気で、外で活動していました。空組は、田植をして収穫した餅米を瓶と棒でつついてもみ殻をとり、その餅米を、購入した糯米に混ぜて達成感を味わっていました。糯米が炊き上がる過程で漂うおいしそうな匂いに、いい匂いと子供たちが群がりまして、つき上がった餅を小さな手で丸めて鏡餅をつくる姿はとてもかわいらしかったです。

それでは、11月21日、その時は懇親会も行うことができ、大変お世話になりました。その日以降、約1か月間の事業につきまして、詳しくは課長らが報告をいたしますが、いつものように私からも少しお話をさせていただきたいと思います。

11月29日には、こども園の生活発表会が行われました。空組のハンドベルと歌によるオープニングから始まり、未満児の表現遊びや創作劇は、先生方が子供たち一人一人に発表の機会を与え、保護者の方々は我が子の成長を感じとってくださっていたのではないかと思います。後半は以上児の創作劇でした。一つずつ年を重ねるごとに子供たちの表現力が向上し、見応えのある劇になっていました。希望の里学園の赤蜻祭でも思いましたけれども、子供たちの力はもちろんのこと、一人一人のよさを引き出し発表させる先生方のご努力に、本当に頭が下がりました。

12月1日には、福島県浜ブロック市町村教育委員会委員研修会があり、庄司委員と佐藤委員にご参加いただき、双葉町産業交流センターで、震災当時福島県教育委員会の教育総務課長をされていた田中義恭氏のご講演を拝聴いたしました。

6日には、生涯学習課の事業である飯舘Y O I T O K O 発見！ツアーに参加させていただき、県外から参加された方々と交流することができました。天気にも恵まれ、山津見神社の例大祭では相馬のお殿様を拝見したり、移住定住ツアーと合流して秘密基地どきどきで即興オーケストラを楽しんだりいたしました。「また参加したい」とおっしゃる方が多く、移住ツアーに参加した方々も含めて、飯舘村を気に入っていただけるのは喜ばしく、うれしく思いました。

10日には、いいたて希望の里学園の行政訪問があり、先生方は授業参観と分科会で、授業力向上に向けて研修を積むことができました。

12日には、12月議会定例会が開かれました。教育委員の皆様方にお諮りした議案について、全て承認いただきましたことをご報告申し上げます。

最後に、あまり喜ばしくない話ですが、学校給食について、教育委員会に2つお話をしておくことがございます。

まずは1つ、牛乳漏れについてです。品質には問題ありませんが、漏れている牛乳が結構ありまして、事業者にも申入れはしているものの、機械の工程等に不具合が生じているとのことで、問題が完全に収まっておりません。今後、注意をしていかなければならない状況です。

もう一点が、給食の中に小さな虫が入っていることが、時々あるということです。それも飯舘村産の葉物についていることが多いらしく、無農薬もしくは低農薬であるということに関連はしているものと思われませんが、子供たちは気になるということです。一度下茹でをしてからスープの中に入れてもらえるとそのことも解決するのかなとは思いますが、子供たちに害が及ばないように、よりよい給食づくりのため対応していきたいと思っております。以上です。

本日の議事日程につきまして、慎重な審議をお願いいたしまして、挨拶いたします。どうぞよろしく願いいたします。

8 日程第2 会期の決定及び書記の指名

教育長 令和7年12月18日1日間とする。初期に教育課長を指名する。

全 員 異議なし。

- 9 日程第3 令和7年11月定例教育委員会会議録の承認について
教育長 意見、質問等ありませんか。
(事務局) (資料に基づき説明)
全 員 異議なし。
- 10 日程第4 議案第16号 飯館村高等学校等通学費等貸付要綱の一部改正について
教育長 次に、日程第4、議案第16号 飯館村高等学校等通学費等貸付要綱の一部改正について、事務局より説明をお願いいたします。
教育課長 (資料に基づき説明)
教育長 委員の皆様からご質問、ご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。
高橋職務代理者。
教育長職務代理者 現在の貸付けの利用人数はどのぐらいいらっしゃいますか。
教育課長 現在の貸付の人数ですが、令和7年度ですと、令和7年度までに貸付を行っており、7年度も継続している方が3名です。また令和7年度に新しく申込みをされて現在利用中の方が2名ですので、全部で5名の方が利用しております。
教育長職務代理者 ありがとうございます。
高橋(世)委員 これは5人ともバス利用ですか。
教育課長 バス利用です。
教育長 下宿関係は、今回はありますか。
教育課長 ありません。
また、参考ですが、今年度卒業生を鑑みますと、令和8年度に利用を申請してくる見込みとしては、最大4名ほどいらっしゃるかと思っております。
教育長職務代理者 ありがとうございます。
教育長 ほかに質問、ご意見等ございませんか。
バスの改定、運賃の改定というのが、今年になってからありましたか。
教育課長 ありました。今回については運賃の値上げが幅大きく、通学支援の主旨に沿って改正したいと思います。
高橋(世)委員 例えば役場が基準地とすると、二枚橋から南相馬で行くとすると、運賃がかなり高くなると思いますが、基準は役場なのですね。
教育課長 そうです。制度上は飯館役場前が基準です。
教育長 基準は飯館村役場ということです。
高橋(世)委員 二枚橋、白石から通っている生徒もいるかと思いますが。
教育課長 はい、白石のほうからは、福島方面へ通っている生徒もいます。
(休議)
教育長 再開します。単価を2,000円プラスと1,000円プラスという改正ですが、ご意見等ありますでしょうか。
全 員 なし。
教育長 それでは、承認ということでよろしいですか。
全 員 はい。
教育長 ありがとうございます。では、承認といたします。

11 日程第5 諸報告について

教育長 続いて、日程第5、諸報告について。

高橋（世）委員 諸報告に入る前に質問を1つ。

乳児等通園支援事業について、今回条例が議会のほうで通過したということですが、全員協議会での協議の際の議員からの意見等についてここで報告してほしいこと、また一般質問は今回教育委員会部局について状況をお知らせしていただきたいと思います。

教育長 分かりました。

教育課長 記憶の中でお話しをさせていただきますので、もし齟齬がありましたら補足等お願いをしたいと思います。

教育課長 乳児等通園支援事業、いわゆる、こども誰でも通園制度に関しましては、まず条例本文については議案にありましたので、事務局で別冊を作成して、制度理解からいただかないといけないということで、それも踏まえてご説明をいたしました。

ですので、まずは制度自体に対しての質問も多かったと思います。

つまりは、これまで、両親が働いていないとお子さんを預けられなかったものが、預けられるということで、そのことだけに関して言えば、いわゆるご家庭の負担、お子さんの発達の意味で、間口が広がったと理解してよろしいかといったご質問であったり、あるいは、月10時間以内という時間については、利用時間として不十分ではないかといったお話もあつたりしました。他には教育委員会でも出ましたように制度の制定の時期、条例の制定の時期については、12月議会が必須かというところのご質問もありました。これに関しては、当日の資料の中に、子ども子育て支援法、児童福祉法の部分を教育委員会の質問も踏まえて添付させていただきましたので、法律上、時期について明確な規定はないものの、市町村が事業認定のために条例を定めなければならないとなっている部分を丁寧に説明いたしまして、一定のご理解をいただいたと思っております。

また、本村の場合は余裕型ということで、既存の施設の中で、余剰定員の分だけ受入れるやり方で行いますということも説明いたしましたが、それに関して、実際の余剰定員についての確認のご質問もいただき、設置基準の中の定員はあるものの、実際はその定員の数によらず、現状の先生方の数や希望する子供の数等によって定員が変わってくる旨をお答えしているところであります。

教育長 ほかに、教育委員会後の全員協議会だったものですから、丁寧に資料を用意させていただきました。今余裕型とお話がアツたんですが、結局審査をして、受け入れの可否をまず確認した後に、今回の制度は広域での保育ですので、飯館村で引受けられない場合でも川俣、南相馬等で空きがあれば、そちらで扱うこともできる点も説明いたしました。審査は、あくまでも飯館村の子供たちであれば飯館村で審査いたしますが、空きがあれば川俣、南相馬、福島といった村外でも預けることもできますという説明をさせていただいております。

教育課長 ありがとうございます。

関連して、やはり事前の面接などが必要ですので、即時対応が難しいという

ことで、その点残念といった、そのような話も出ました。

最終的には、今回の条例はあくまで運営と設備に関する最低基準を定めるところと、これが法によって定めなければならないということ、さらにはこれから規則等で実際の運用は決めていきますが、それについては現場の意見や状況を鑑みながら決めていくこととなりますというところで、ご理解をいただいたのかというように思っております。以上です。

教育長　　こども誰でも通園制度についてよろしいでしょうか。

高橋（世）委員　分かりました。

教育長　　では、続いて一般質問について。

教育課長　教育課部門では、一般質問の通告はありませんでした。ただ、予算審議の中で、学校に設置する空調設備の設計費を上程いたしましたので、設置場所、及び財源についてご質問がありました。場所は希望の里学園の第1体育館、工事費については、国補助金を活用予定と答弁しております。

また、設置に当たって太陽光エネルギーなどの再生可能エネルギーを検討したほうがよいとのご提案をいただきましたので、これに対しては、私のほうから、今回設計の仕様書に、再生可能エネルギーについての可能性も検討することの一文を入れ、検討しますとお答えしました。教育課は以上になります。

教育長　　生涯学習課部門では、1つ、読書活動についての質問が出されました。まず1つ目が、一度図書活動に関する協議会を開きましたが、その協議会の成果はどうだったのかについての質問がありました。参加者は図書ボランティア4と一般1名の5名。広くLINE等も活用し呼びかけましたが、結局平日の日中ということもあり、5名での開催であった旨課長より答弁いたしました。

高橋（世）委員　議会の配信で聞いていました。

教育長　　答弁後、引き続き繰り返しやってもらいたいと要望がありました。一応対応していきますと課長からお答えいただきました。

ほか、図書館の建設に関しての質問にたいしては、ちょっと難しいと。ふれ愛館の図書コーナーを活用してもらいたいとお答えしたところ、土日はどうするかという再質問があり、答弁としては今後検討していきたいということです。

また、ふれ愛館以外にも、例えば役場のほっとコーナーのようなところにも本を置いたらいかがかということでしたので、今後検討する旨お答えしました。今でも風の子広場にある「どきどき」のところにも絵本を置いてありますし、管理棟のスポーツ公園にも置いてあります。これから考えなければならないのは役場ほっとコーナー、あとは道の駅等かと。ただ、それは教育委員会だけで決めるものではなくて、他の所管課にも相談が必要ですので、それぞれ相談をしながら進めていきたいと思っていますところ です。

よろしいでしょうか。

高橋（世）委員　はい。その質問者のイメージが震災前のイメージをお持ちかと思えますので、難しいかと思っています。

教育長　　他自治体のような図書館を考えているのかと後程尋ねましたが、そこまでは考えていないと。とにかくビレッジハウス等をうまく活用してほしいそうです。

高橋（世）委員　ありがとうございました。

教育長 それでは、諸報告について。

まず、1の主要な行事日程等について、事務局からお願いいたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 委員の皆様からご質問、ご意見等がありますでしょうか。

高橋(世)委員 バレーボール大会について、事業名が「飯舘村復興小学生バレーボール大会」ですので、飯舘村の子供たちと交流する内容と思いましたが、実際は埼玉県ほかの子供たちが交流する大会なので、大会ネーミングの検討が必要と思います。

教育長 その点は生涯学習課との話し合いの中で出ているかもしれませんので、後程聞いてみます。

高橋(世)委員 せめて、そのときにバレーボールはやらなくても、飯舘の子供たちが何か振る舞いの手伝いやゲーム等交流できるようなものがあればよかったと思います。

教育長 ほかにございませんか。

高橋(世)委員 移住定住促進ツアー交流会の内容について

教育長 (ツアー参加者が東京大手町で交流をする事業になる旨説明。詳細は後程確認) ほかにございませんか。

佐藤委員。

佐藤委員 今回、山津見神社のお祭りがあったと思いますが、そのときに白いオオカミの椅子を寄付していただきましたが、今後はどのような取扱いになりますか。仮に飯舘村としての活用となりますといろいろと管理が大変だと思いますので。(後程確認とした)

教育長 他にありますか。

読書メッセージコンテストについて、補足します。審査会を終え、23日終業式のときに子どもたちを表彰してまいります。こども園の先生が1人選ばれていたので、ふれ愛館に来ていただいて、賞状と副賞をお渡しする予定になっています。

高橋(世)委員 読書メッセージコンテストで村外の方で入賞した方は何人でしょうか。また、村内の方で他に入賞された方はいるのでしょうか。

(後程確認とした)

高橋(世)委員 12月5日、基礎学力向上推進委員について、どのように行われているのでしょうか。

指導主事 この基礎学力向上推進委員会というのは、年に1回福島学力調査というのを行います。その相双地区の結果についての話と、それから各学校で学力向上をするためにどんなことをやっているかというような事例発表を、各学校の先生方が話し合いをしたという内容です。ですので、いいたて希望の里学園からは担当の先生が出られて、それでグループで話をしています。指導主事へは、その福島学調の結果についての報告を受けるといった内容です。

教育長 結局、このテストは年1回、全国と少し日にちを置いて行いますよね。

指導主事 そうです。全国学テが4月で、学調は5月か6月です。

教育長 福島学力テストは経年を見ていくため、受け持ちの先生の結果が見えてくる。

先生方にとっては結構厳しいかと思うんです。

必ず推進委員会議、推進委員会だとして各学校1名ずつ参加する形になっていると思います。

その学年が去年より今年どうなったかというところが、4年生から5、6、中学校1、2、3と。どういうふうに変化していくかが見えるんです。

指導主事 そうしますと、去年よりどれくらい成績が上がっているかというふうな、学校全体の傾向とか、学校のほうは個人的な変化も見えてきます。

教育長 そこまでやっているのですけれども、全国学力テストの結果は、福島県はあまりよろしくないです。テスト問題に特化して授業をやっていくわけではないので、なかなか難しい面もあります。

教育長 議事を進めます。主要な行事日程についてはよろしいですか。

全 員 はい。

教育長 では、続いて、2の学園・園の行事等状況について、事務局から説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 ただいま事務局より説明がありました。委員の皆様からご質問、ご意見等ありますでしょうか。だんご挿しは園の中だけで、地域の方は来ていただいたということではないのでしょうか。

指導主事 だんごをつくるのに保護者の方、PTAの役員の方が来ていただいてだんごをつくって、あと子供たちが挿していく流れです。地域の方が来て、ということは、去年はなかったです。

教育長 今回、鏡餅をつくったのですけれども、区長が千本ぎねでつくのをやってあげるよと言ってくださったのですが、今回は予定が決まっていたので今年はいいですとお断りした経緯があります。

我々教育委員会としては、開かれた学校ということで、地域の方々とともに子供たちを育てていきたいと考えてはいるのですが、どうしてもやはり学校としては先生方だけでも十分行事ができてしまう。その中で、地域の方々が来るということは意外に面倒なのかと思ってしまったりもするのですが、そこを打破しながら、やはり地域の方々にも来ていただいて、子供たち、飯館の子供たちの成長する姿を見てもらいたいというのが私の願いであります。

高橋(世)委員 だんご挿しは地域の人たち、老人会や深谷の区長にしても、せっかく言っていたいただいたのにもったいないと思います。

深谷は、職務代理者もご存じのように、以前は幼稚園で餅つきをやってくださった経緯があるので。

高橋職務代理者 コロナ禍もあつたりしますが、また少しずつそうした地域の方を抱き込んでやるようにしたほうが良いと思います。老人会など相談すればやるし、だんご挿しのいわれなど、そういう話を地域の方から聞きながらやったほうが良いと思うのですけれども。

高橋(世)委員 それと、今は誤嚥防止でお餅を食べさせることができないなど、そこでしぼんでくる。

教育長 でも、上手に子供たち本当、温かいって言いながら丸めていたので、そうい

うつきたてのお餅が温かいという感覚もやってみないと分からないし、経験させたいとは思いますが。

庄司委員のお子さんのときはどうでしたか。

庄司委員 やりました。仮設の小学校で、深谷行政区の方たちが来てくれて。保護者が震災用のお鍋で汁をつくり、あとはきな粉とあんこと納豆でしたか、3種類か4種類かつくって。そして子供たちが喉に引っかけないように、一口大に小さくして、低学年の子供たちは先生が付っきりで、ちゃんと噛みなさいなど、指導していただきながらやっていました。

教育長 では、小学校ですね。

庄司委員 幼稚園でもやりました。やはり深谷行政区の人たちが来ていただきました。

教育長 以上見ですね。当時保育所は別でしたので。

その他、第7次総合振興計画の策定について、それに伴う教育大綱の改訂について等議論する。

教育長 学校・園の行事等の状況についてはよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 では、次は、3のその他、令和8年度福島県市町村教育委員会連絡協議会事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明、質問なし）

教育長 では、ご質問等、ご意見等ないようですので、日程第5の諸報告について承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 ありがとうございます。

12 日程第6 その他

令和8年1月の教育委員会を1月27日火曜日午後3時からとした

令和8年1月の教育委員会を2月20日金曜日午後1時からとした

総合教育委員会は総務課管轄なので議事録が残っていないが、会議の位置づけを明確にして記録を残すべきだという意見が出た

その他確認事項

①飯館復興バレーボール交流会について

交流会の主催者はCRSスポーツ工業株式会社であること、参加予定人数は保護者を含めて約140人程度であること、事業名についても議論になっていること、詳細は引き続き検討中であることを確認した。

②読書メッセージコンテストについて

村外の方で入賞した方は一般の部で1名、村内の方で入賞した方は一般の部で1名、参加賞は一人一人郵送にて配布を行うこと、参加者には御礼の文言を添えてお送りすることなどが確認された。

③移住定住ツアーの交流会について

受託業者の事業計画により、村内5回のツアーに参加した方を対象に、東京大手町で交流会を行う事、交流会にはツアーに関わった村民2名も参加することなどが確認された。

④山津見神社に大阪万博で展示されたオオカミの椅子が寄付された件について

例大祭の実行委員側で受け取ったもので、村への寄付ではないこと、詳細は実行委員会側でないとわからないことなどが確認された。

⑤1月25日バドミントン交流会について

主催者、内容等が確認された。

⑥成人式の出席者、名簿等について

再度漏れがないよう確認することが提案され、確認することとした。

⑦総合教育会議について

教育大綱を議題とするほか、事前に議題について委員より意見等を集約することとした(2/20目途)。

13 閉 会

午前5時30分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

高橋澄子

教育委員（教育長職務代理者）

高橋祐一

教育委員

庄司智美

教育委員

高橋世津子

教育委員

佐藤修治

書記：教育課長